



兵庫宍粟の林業

兵庫県立森林大学校 開校式・入学式



4月13日、兵庫県立森林大学校の開校式・入学式が開かれました。第1期生17人の代表が力強く宣誓しました①。私も来賓として出席いたしました②。



平成二十九年四月十三日(木)

祝開校式・入学式
兵庫県立森林大学校

次代の森林林業を担い、幅広く地域貢献できる人材を養成する専修学校として、待望の兵庫県立森林大学校が、私たちのふるさと宍粟市にオープンしました。県外者4人を含む17人の若者が第1期生として入学し、森林に関する知識や技術等習得いたします。4月13日には開校式・入学式が開催されました。

全国で類を見ない森林大学校であり、県と市がしっかりと連携して、森林・林業の次代のリーダーを育成し、兵庫、日本の森林林業・木材産業の振興、そして、宍粟の活性化、地域創生に寄与する目標に向かって、多くの市民の皆さんとともに努力してまいります。今後ともご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。

兵庫県議会議員 春名 哲夫

県政報告 第23号 2017.6

兵庫県立森林大学校 開校式・入学式を開催

第1期生「元気な兵庫づくり担う」

林業のみならず、森林の持つ幅広い機能を学ぶ「県立森林大学校」が4月13日、宍粟市一宮町に開校しました。同市内の山崎文化会館で開かれた開校式・入学式には、名誉校長を務める皆川芳嗣・元農水事務次官や井戸知事、今井敏・林野庁長官らが出席、第1期生に激励と期待の言葉を贈りました。



まず、井戸知事は「林業だけでなく、森林が持つ多様な機能を学び、それぞれの専門家を育てるため、学校名を『森林』とした」と経緯を説明。「木材製品や発電燃料の木質チップが供給先の大きな柱。運営に携わる各団体がうまくタイアップし、学

校の機能を発揮させてほしい」と林業振興への役割を訴えました。

続く入学式で、皆川名誉校長が「森林業を支えるトップランナーとしてがんばって。日本は熱帯雨林を再生させる技術で世界から注目を浴びている。国際的な活躍も視野に入れて学んでほしい」と生徒たちを激励。1期生たちは舞台に上がり、「専門人材として、活力ある元気な兵庫づくりを背負えるよう成長したい」と決意を示しました。

また、企業版ふるさと納税による「森林の恵み活用プロジェクト（森林大学校の機能向上）」に対して寄附のあった3企業への感謝状の贈呈や、森林大学校の運営に関する連携協定書（県、宍粟市、県内森林林業関係団体）が披露されました。



地元応援バンド バンブーリー歓迎ライブ



森林セラピート体験会

開校を盛り上げ、理解を深める

また、当日は、地元応援チアバンドによるオープニング歓迎ライブの催しや、式典終了後は、記念イベントとして、「森林セラピート体験会」などが開催され、森林大学校の開校を盛り上げていただきました。

「企業版ふるさと納税」を活用して森林大学校を応援しよう！

寄附をいただいた企業の皆様

(株)日本海水
(株)関電工エネルギーソリューション
日本土地山林株

寄附により導入した品物

森林セラピー用ストレス測定器
AI機能付き鹿対応大量捕獲柵

①所在地

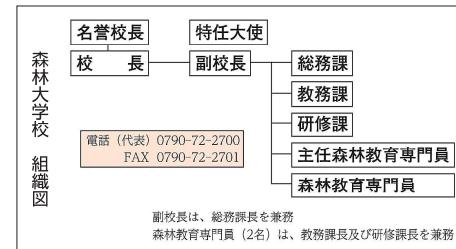
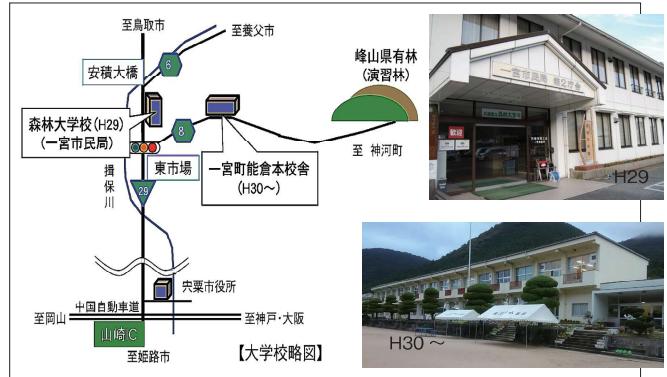
宍粟市一宮町安積 1347 番地 3
(市民局庁舎の一部を借用、
30 年度に同町能倉へ移設)

②開設する学科

- 専攻科（修業年限 2 年、学年定員 20 名）
- 研修科（短期の研修）

③組織等

県（林務課所管）の地方機関として位置づけ



に建工業株式会社からデザイン
に開する権限を譲渡いたしました。
左記のとおり決定しました。



森林大学校の名誉教授には、元林野庁長官の皆川芳嗣（みながわよしつぐ）氏に、また、森林セラピーなど特定の活動を通じて大学校を PR いただく特任大使には、医師で登山家の今井通子（いまいみちこ）氏にご就任いただきました。

森林専門教師など県の林学職員を専任教員として配置するとともに、森林林業分野でご活躍されている方を外部講師として招聘します。現在、ご承諾いただいている主な講師の方々は下表のとおりです。

主な外部講師（五十音順）

荒木 繁幸	(一社)関西地質調査業協会理事長	竹島 喜芳	中部大学国際GISセンター准教授
一樹 洋彦	森林インストラクター兵庫会長	多田 学	登録ランドスケープアーキテクト
江口 善章	兵庫県立大学環境人間学部教授	寺澤 健治	住友林業(株)山林部グループマネージャー
大住 克博	鳥取大学農学部教授	鳥越 茂	(一社)日本樹木医会兵庫支部長
金澤 洋一	神戸大学名誉教授	林 和男	愛媛大学名誉教授
小島 正樹	NPO法人森と地域ゼロエミッションサポート俱乐部事務局長	播戸 忠玄	林業・木材製造業労働災害防止協会 安全管理指導専門家
小舎 誠治	県立人と自然の博物館研究員(兵庫県立大学助教)	深谷 幸三	神戸山手中学校高等学校講師
小林 温	兵庫県指導林家会会長	古川 澄男	元姫路市立中学校長
境 亮典	一級造園施工管理技士	前田 美智代	元マリスト国際学校教員
酒井 宏一	NPO法人町なみ屋み研究所代表	山下 広行	NPO法人ひょうご森の俱楽部会長
吹田 修身	(社)兵庫県獣友会会員	山本 福寿	鳥取大学乾燥地研究センター 特任教授
瀬上 清貴	NPO法人森林セラビーソサエティ理事長	横山 真弓	森林動物研究センター研究部長(兵庫県立大学教授)
高原 勉	兵庫県司法書士会		

第335回定例県議会・一般質問 森林大学校の展望を質す

森林・林業・木材産業の振興と地域の活性化に寄与

平成29年度県当初予算案などを審議する第335回2月定例県議会の一般質問（2月24日）において「県立森林大学校の現状と展望」について井戸知事の見解を質しました。

森とともに生きてきた宍粟市（郡）の歩みを振り返った上で、開校に向け市が学生寮として空き家を活用したシェアハウスを整備するなど県との協働を進めていること、そして地元のみならず林業・木材業界等の期待の大きさを伝え、改めて県市連携による大学校の運営、発展の取り組みを強調しました。

井戸知事は次の通り、決意を交えて答弁いたしました。これに対して私から地元として最大限に協力することを伝えました。



井戸知事答弁 森林・林業の次代リーダーを育む

井戸知事 森林大学校は次代の森林林業を担い、幅広く地域貢献できる人材を養成する専修学校としてこの4月に開校します。

学生募集では昨年11月以降、3回の試験を行いました。計25名の応募があり、定員20名を確保しております。森林セラピーや獣害対策が学べる本校の特長を志望動機とする者もおられました。内訳は新卒者12名、既卒者8名、女性2名、県外者5名と幅広い年齢層、出身の学生が集まりました。

昨年の6月に策定した運営方針に基づき、大学教授等の外部講師を選任し、カリキュラムは概ね固まっています。名誉校長に元農林水産事務次官で林野庁長官の皆川芳嗣氏、特任大使に今井通子先生にお願いを致しました。また森林セラピーガイドの資格が取得できる全国初の大学校として認定団体と協定を締結します。認定団体は森林セラピーソサエティです。

さらに宍粟市や業界団体と県が3者で連携協定を締結して、盛り立てて参ります。業界団体には最先端の高性能林業機械の操作実習や長期研修の受入を依頼します。実践教育の充実と就業支援を図っています。また、研修科を設置し、現場技能者を対象に技術や経営の高度化を図ります。宍粟市には、

空き家を活用した学生用の住居の整備を行なっていただきようお願いし、住民による地域協議会も立ち上げていただき、交流活動の企画など「しそう森林王国」に相応しい受入態勢を整えていただいています。

また、国の給付金制度、緑の青年就業準備給付金は、1人あたり年間150万円で最長2年間活用できますが、この給付金制度や奨学金貸与制度を有効に活用して、就学を支援してまいります。また、企業版ふるさと納税制度も活用して森林セラピー用効果測定器なども導入いたしました。

ご指摘のように木質バイオマス発電事業に取り組む、日本海水、関電エネルギーソリューション、あるいは日本土地山林などの企業が企業版ふるさと納税に協力していただいたものです。

意欲ある学生確保、多様な進路指導充実

開校後は、学校運営協議会を設置し、意欲ある学生の確保や地域貢献活動の充実、4年制大学への編入など多様な進路指導の充実について協議して、円滑な学校運営に努めてまいります。

このような森林大学校の運営を通じまして、まず



春名県議 県市連携で素晴らしいスタートを

即戦力となる人材を確保し育成すること、二つには森林・林業の次代のリーダーとなる人材を作り上げること、三つに地域貢献できる人材を育成すること、これらを目指しまして本県森林林業・木材産業の振興と地域の活性化に寄与するよう、この森林大学校がその役割を果たすべく努力してまいりますので、これからも地元としてもよろしく御指導をお願いしたいと存じます。

春名のコメント 全国で類を見ない森林大学校なので、きっちりとした素晴らしいスタートをして、きっちりと目的に向かって進みたいと思います。まだまだ、今年は20名、あるいは来年が20名、あるいは学校が移動するという風なこともありますので、やはり県と市がきっちり連携を取って、素晴らしい目的に向かってスタートしたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

兵庫県では、今年度も次のとおり狩猟免許試験を実施します。
多くの方が免許を取得されます。
よう、ご案内いたします。

○試験日及び場所
9月6日(水) 姫路
9月16日(土) 神戸
9月30日(土) 三田

【狩猟免許とは】

狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。
また、県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則的に必要です。

【狩猟の楽しみと公益性】

狩猟は、ハンティングや料理を楽しむという魅力のほか、農林業被害を与える野生動物の生息頭数を適正に管理するという公益性も兼ね備えています。

初心者講習会のご案内	
○試験の種類	・網猟(主に鳥類) ・わな猟(獣類のみ) ・第一種銃猟(装薬銃、空気銃) ・第二種銃猟(空気銃)
○試験日及び場所	(一社)兵庫県猟友会主催で、 姫路 9月6日(水)
○申込期間	試験前の6月3日(土)10日(土)、 17日(土)24日(土)8月5日(土)、 19日(土)
○試験日及び場所	これから狩猟免許試験を受験される方を対象にした、知識・技能に関する初心者講習会が実施される予定です。
○お問い合わせ先	(一社)兵庫県猟友会主催で、 姫路 9月6日(水)
○試験に関すること	各県民局県民センター森林課又は農政環境部鳥獣対策課 (○七八一三六二一三四六三)
○初心者講習会に関すること	(一社)兵庫県猟友会 (○七八一三六一八一七七)



豊かな森づくり 県民・市民とともに

県立森林大学校の開校により、林業の即戦力となる人材の養成をはじめ、豊かな森づくりが一層進展することが期待されています。そこで、同校の築山佳永校長、そして林務及び森づくり行政を担う幹部職員の方に今後の施策展開などの抱負を聞きました。

職員一丸で期待に応える

築山佳永・県立森林大学校校長



築山校長 平成26年4月に井戸知事から農政環境

森林資源のフル活用を図る

小野山直樹・兵庫県林務課長



小野山課長 宍粟市において県立森林大学校が開校し、記念すべき年に林務課長を務めることとなり、身の引き締まる思いです。ひょうご農林水産ビジョン2025に基づき、川上から川中、川下までが一体となって、木材の需要拡大、製材工場等への支援、効率的かつ安定的な原木供給、人材の確保・育成を進め、建築からエネルギー利用まで森林資源のフル活用を図っていきます。

森林大学校の発展に期待

部へ「地域創生に寄与する新しい施策を考えて」と指示があり、当時、私は林務課長として職員と一緒に検討し、「林業の人材育成機関の創設」を提案しました。それ以後、春名議員には、「県立大学の短期学部か、専修学校を」「宍粟に是非誘致を」「空き家を寮に利用すればどうか」「樹木医の資格やドイツ等への海外研修など魅力あるカリキュラムを」「林業ではなく、森林大学校」などのご意見をいただき、予算委員会や一般質問などで方向を正していただきながら今日を迎えることができました。多くの皆さんにご理解いただきながら今日を迎えました。多くの皆さんにご理解いただきスタートしましたが、まだまだ課題が多い中、職員一丸となって頑張ってまいります。今後もご指導よろしくお願いいたします。

森林資源のフル活用を図る

小野山直樹・兵庫県林務課長



小野山課長 宍粟市において県立森林大学校が開校し、記念すべき年に林務課長を務めることとなり、身の引き締まる思いです。ひょうご農林水産ビジョン2025に基づき、川上から川中、川下までが一体となって、木材の需要拡大、製材工場等への支援、効率的かつ安定的な原木供給、人材の確保・育成を進め、建築からエネルギー利用まで森林資源のフル活用を図っていきます。

春名 その中で、平成29年度の新たな取り組みは。小野山課長 第1に、木材の新たな需要拡大策として、「兵庫県林業会館」のCLT工法による立替えを支援し、防火地域での全国初の先駆的モデルとします。そして、原木の供給から建築までの検証を行い、今まで木材が使われなかった新たな分野での県産木材利用の普及をしていきます。第2に、森林大学校の運営を仮校舎で開始しながら、本校舎となる現宍粟市立染河内小学校の内装木質化等の施設整備を実施し、平成30年度の本格開校を目指します。

春名 「資源循環型林業」の現実が大きな目標となっています。

小野山課長 「資源循環型林業」の構築をめざし、人工林を計画的に伐採・利用し、収益が森林所有者に還元されることで林業生産サイクルを循環させるモデルエリアの設定を目指して取り組んで参りたいと思っております。今年度は森林環境税（仮称）の導入も議論されるなど、取組むべき課題も多い年となります。皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

森林機能の回復を社会全体で

山口和範・兵庫県豊かな森づくり課長

春名 森林保全室から豊かな森づくり課長に就任されました。森林の機能回復や木材間伐から里山整備にわたる幅広い分野ですね。



山口課長 豊かな森づくり課では、県民共通の財産である森林の機能回復を社会全体で進めるため、公的関与による森林管理の徹底と多様な担い手による森づくり活動の推進を基本方針とした「新ひょうごの森づくり」を進めています。また、特に森林の持つ防災機能を強化するため、県民総税を活用した「災害に強い森づくり」にも積極的に取り組んでいかなければなりません。

春名 新ひょうごの森づくりでは、間伐を積極的に進めるための県・市町による支援強化や、地域の

方々による里山林整備への支援などが求められています。

山口課長 ご指摘の通りです。加えて、森林ボランティアや企業等の協力を得た県民総参加の森づくり、森林整備の重要性の普及啓発なども進めてまいります。

春名 災害に強い森づくりの取組はいかがですか。

山口課長 豪雨時の立木等の流出を抑制する「緊急防災林整備」をはじめ、「里山防災林整備」、「針葉樹林と広葉樹林の混交整備」を計画的に進めます。さらに、人と野生動物との棲み分けを図る「野生動物共生林整備」、地域の自主的な森林整備を進める「住民参画型森林整備」などを多くの県民の皆さんの理解を得て進めます。

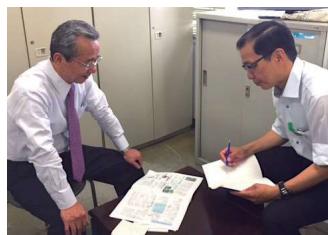
春名 これらの事業により、森林が持つ水資源から養、山地災害防止、地球温暖化防止、生物多様性保全などの様々な機能の維持・増進が図られるよう、ともに頑張りましょう。

山口課長 県民の皆様方が森林の恩恵を享受できるよう努力してまいります。ご指導・ご協力を賜ることになると考えますので、何卒よろしくお願ひいたします。

兵庫の森林保全に全力

金子哲朗・兵庫県森林保全室長

春名 近年、全国各地で集中豪雨が多発しており、土砂崩れや洪水等の被害が懸念されています。このような中、「森を守る」森林保全の重要性はますます高まっていますが、今年度の取り組みは。



金子室長 保安林制度については、治山事業実施予定箇所を中心に、公益的機能の高度な發揮が求められる森林の重点的な指定を推進するほか、原木の安定供給や間伐の推進を目的とした指定施業要件の変更について適切かつ速やかに事務を進めます。

林地開発許可制度については、近年、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）を活用した太陽光発電施設の設置に係る相談・申請案件が県南

部を中心に増加しています。林地開発許可の基準である土砂災害や水害の防止等の観点から、適正な申請に向けた指導や違反開発の未然防止に向けた巡視の徹底に努めます。

春名 松くい虫被害対策はいかがですか。

金子室長 県や市町が指定した「守るべき松林」について、薬剤の空中散布による予防対策を安全に配慮の上、箇所を厳選して実施している一方、ひょうご元気松（抵抗性アカツバ）の植栽事業など薬剤散布以外の対策を進めています。ナラ枯れは、大阪府方面からの被害拡大により、阪神地域を中心に被害が過去最大となりました。被害拡大防止に向け、発生先端地の市町や良好な環境を有する森林を重点対策区域に指定し、被害木伐採・薬剤処理等を行う「ナラ枯れ防止作戦」を展開します。

春名 事業の成果に期待しています。今後とも森林・林業に携わっておられる皆さんとともに支援していきたいと思っています。

金子室長 様々な場面でご協力を願うこともあります。兵庫の森林の保全に向けて、ともに努力する決意です。

平成29年度 林務課予算の概要

県内民有人工林約22万haのうち、伐採・利用が可能とされる46年生以上の森林が約15万haと69%を占めるなど、森林資源の成熟化が進んでいます。

このため、兵庫の林業振興は、木材としての活用とエネルギーとしての活用の2本柱で推進します。発電燃料などの需要にも的確に対応するため、林内路網整備や高性能林業機械の導入支援を行うとともに、県産材を利用した木造住宅の建設を促す特別融資も推進します。

一方、異常な降雨の発生が増加しており、県土の7割を占める森林では、持続可能な森林経営や、水源涵養、土砂流出防止などの公益的機能の維持に懸念が生じています。木材生産や森林整備の促進に加え、森林セラピーや野生鳥獣対策を含めて幅広く森林に関わる人材を育成するため、平成29年4月に県立森林大学校を開設します。

さらに、国のTPP関連農林水産業対策補正予算を活用して、地域材の競争力強化に向け、原木供給するための間伐、林内路網整備、木材加工流通施設整備を進めます。

凡 例

緊急: 森林林業緊急整備事業（県事業名）

補 : 平成28年度県補正予算措置分

1 多面的機能の発揮に向けた森林整備

(1) 多様な森林の整備

人工林のうち、育成单層林については、気象災害等に配慮しつつ、間伐等を推進するとともに、地形や地質等により条件の悪い森林については、針広混交林化や天然林へと誘導する等、多様な森林の整備を図る。

地域森林計画策定事業	11,172千円
造林事業	942,000千円
緊急 間伐	補685,600千円の内数(TPP関連)
重要水源林機能高度化事業	22,000千円

(2) 施業集約化の促進

森林施業の集約化を促進するため、森林経営計画の作成や森林境界の明確化等を支援する。

森林整備地域活動支援事業	105,961千円
--------------	-----------

(3) 生産基盤の整備

(協)兵庫木材センターを含めた製材工場等に

必要な260千m³/年の原木に加え、木質バイオマス発電向けの燃料用として見込まれる170千m³/年を合わせた430千m³/年の原木を低成本で安定的に供給できる基盤を整備するため、森林施業の団地化、林内路網の整備、及び機械化などを支援する。

緊急 林内路網整備

補685,600千円の内数(TPP関連)

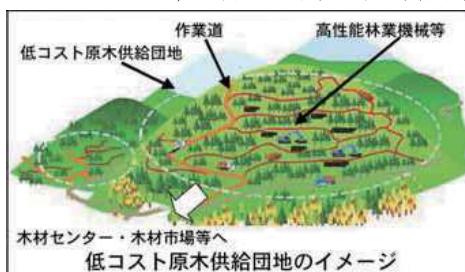
森林資源活用システム整備事業 100,494千円

県産木材利用促進特別融資事業

(高性能林業機械等導入資金) 100,000千円

緊急 高性能林業機械等導入

補685,600千円の内数(TPP関連)(再掲)



(4) 林業技術の普及

林業普及指導員による林業技術の普及指導活動や高性能林業機械等の林業技術研修、指導林家等・山村リーダー研修等を通じて、地域リーダーや後継者を育成する。また、市町村森林整備計画や森林経営計画の作成実行を技術面で市町を支援する「地域森林総合監理士（フォレスター）」を育成する。

林業技術普及費 4,539千円

2 林業の担い手の育成

(1) 兵庫県立森林大学校の開校

森林経営から森林セラピーや獣害対策に至るまで、森林に関わる人材を幅広く育成するため、森林・林業の専門知識や技術を修得する関西発の専修学校として、県立森林大学校を開校する。

また、即戦力となる人材に対して給付金を交付する。

【新】兵庫県立森林大学校開設準備費 140,176千円

【新】緑の青年就業準備給付金 30,000千円

(2) 林業事業体の確保・育成

収益性の高い低コスト林業経営モデルの確立に

向け、林業事業体における経営者、森林施業プランナー、現場技能者の能力を高めるとともに、林業労働者の就労環境の改善、労働安全衛生の向上を図る。

林業三つ星経営体育成事業 3,406千円

林業労働力育成対策事業 1,148千円

(3) 森林組合の育成

森林組合の事業活動を強化し、中核的担い手として育成するため、利用事業の展開や経営改善など自主的な取り組みへの支援や、合併等の促進による経営基盤と専門家が行う役職員研修による執行体制の強化を図る。

森林組合等経営基盤強化対策事業 2,226千円

森林組合機能強化資金貸付金 400,000千円

(4) 林業・木材産業の経営基盤の強化

林業・木材産業事業体に対して、低利・無利子の資金を融通することにより、林業及び木材産業の健全な発展、木材生産及び流通の合理化の促進を図る。

林業・木材産業改善資金貸付金 150,000千円

林業振興資金利子補給事業 968千円

木材産業等高度化推進資金 600,040千円

特用林産振興事業 250千円

県産木材利用促進特別融資事業

(製材用原木の取扱に係る運転資金)

100,000千円(再掲)

3 県産木材の供給体制の整備と利用拡大

(1) 県産木材の供給体制の整備

品質向上や供給体制の確立に向けた木材加工流通施設の整備や普及活動等を行い、原木の安定供給及び利用体制の確立を図る。

緊急 木材加工流通施設整備

補685,600千円の内数(TPP関連)(再掲)

林業構造改善事業 77,000千円の内数

県産木材供給体制整備事業 500千円

(2) 県産木材の利用拡大

① 公共施設等の木造・木質化の推進

展示効果が見込める公共施設等の木造化、木質化を進めるほか、CLT（直交集成板）やTajimaTAPOS（高強度梁枠仕口）等の新たな木材利用技術を普及啓発する。

② 県産木材を使用した住宅の建設促進

長期固定で低利な融資制度（年利率0.8%）

による県産木材利用住宅の建設促進を図る。

県産木材利用木造住宅特別融資事業

TajimaTAPOS技術を利用した住宅への融資額の拡充(H28~) 25,933,320千円

③ 県産木材の新たな用途開拓

内装材や仕切り家具など、従来、県産木材が使われていなかった分野での需要検討や製品開発を進め、リフォーム・リノベーション市場等における県産木材の利用促進を図る。

技術を活かした県産木材製品開発推進事業

4,765千円

④ 県産木材利用啓発活動の展開

県産木材を使用した木製学習机を提案するほか幼稚園・保育園等での「木育キャラバン」を実施する。また、「木の匠」登録制度の普及、及び住宅コンペによる優れた木造住宅の顕彰による工務店の県産木材利用意欲の喚起を図る。

暮らしの中に木材を取り入れる運動推進事業

1,450千円

うち 木製用品利用拡大 600千円

うち 木育キャラバン 850千円

森からまちへ木材利用促進事業 193千円

⑤ 木質バイオマスの利用促進

未利用間伐材等の収集機械、チップ加工施設、木質資源利用ボイラー施設導入のほか、未利用材を仕分け・ストックする山土場整備、購入資金等に対して支援する。

バイオマスヤード整備事業 3,600千円

林業構造改善事業 77,000千円の内数(再掲)

県産木材利用促進特別融資事業

(バイオマス燃料用木材の取扱に係る運転資金)

100,000千円(再掲)

⑥ CLT活用型先駆的モデル建築の推進

CLT工法の活用・普及による新たな木材需要の拡大を図るため、兵庫県林業会館の建替えを支援する。

【新】CLT活用型先駆的モデル建築物支援事業

40,000千円

平成29年度 林務課 主な事業 当初予算額

31,392,111千円 (対前年度比113.3%)

+補正 32,077,711千円 (対前年度比112.0%)

平成29年度 鳥獣対策課 (野生鳥獣対策関連) 予算の概要

野生动物被害防止総合対策の推進

地域の実状に応じた野生动物の個体数管理、被害管理、生息地管理を総合的・科学的かつ計画的に進める“ワイルドライフ・マネジメント”に取組み、農林業や生活環境被害等の軽減を図り、人と野生动物との調和のとれた共存をめざす。

1 シカ・イノシシ対策の推進

農林業被害の軽減と被害地域拡大の防止を図るため、平成29年度についてもシカ4万5千頭、イノシシ1万5千頭の捕獲目標を継続し、従来の市町による有害捕獲に加え、県が直接捕獲を行う指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲を促進するとともに、獣害防護柵の設置等進める。

(1) シカ捕獲の拡大 444,763千円

・シカ有害捕獲促進支援事業	55,013千円
・シカ有害捕獲専任班支援事業	15,000千円
・狩獵期シカ捕獲拡大事業	141,250千円
・市町による有害鳥獣捕獲	197,000千円
・ストップ・ザ・獣害	23,000千円
・指定管理鳥獣捕獲等事業（シカ）	13,500千円

(2) シカの有効活用と適正処理 57,565千円

捕獲したシカを食用やペットフードなど地域資源として有効活用を図るために、シカ肉処理加工施設の整備、搬入・回収への支援を行うとともに、活用できない個体の適正処理を推進する。

・シカ丸ごと1頭活用大作戦【拡充】	7,750千円
・移動式解体車等の導入支援	3,095千円
・シカ肉処理加工施設の整備支援	23,360千円
・減容化施設の整備支援【新規】	23,360千円



【シカ肉料理等PRイベント「文鹿祭」(相楽園)】

(3) イノシシ対策の強化 8,757千円

市街地に出没し、生活被害が深刻な地域において、加害イノシシの捕獲活動等の支援を行う。また、生息密度の高い六甲山、淡路島で生息調査を実施する。

・イノシシ生活被害防止対策事業	2,757千円
・指定管理鳥獣捕獲等事業(イノシシ)	5,500千円

(4) 防護柵の設置等支援 559,257千円

- ・鳥獣被害防止総合対策事業(ハード) 509,257千円
- ・野生动物防護柵集落連携設置事業 50,000千円



【防護柵(福岡町)】

2 その他の主な鳥獣対策の推進 110,738千円

昨年、集落周辺への出没数が増加し、人身事故が発生したツキノワグマの出没被害対策やカワウの被害対策の強化を図る。

・ツキノワグマ被害対策事業【拡充】	10,965千円
・サル出没総合対策事業	1,940千円
・特定外来生物被害対策事業	96,995千円
・ストップ・ザ・獣害	838千円
・カワウ総合対策事業【拡充】	

3 狩猟後継者の確保・育成 14,836千円

狩猟者の高齢化により捕獲従事者が不足しているため、狩猟者の確保、有害鳥獣捕獲に携わる人材の育成に取り組む。また、狩猟者の捕獲技術力向上を目的とした狩猟者育成センター（射撃場、研修棟等）整備に向けた検討を実施する。

・有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト	12,196千円
・狩猟後継者確保育成事業	640千円
・狩猟技能向上促進事業【拡充】	1,000千円
・狩猟者育成センター(仮称)整備の検討	1,000千円



【狩猟マイスター養育成スクール（福崎町）】

平成29年度 鳥獣対策課予算額

- ・野生动物保護管理費 1,195,416千円
(対前年度比 104.6%)

※イラスト（シカ）：兵庫県森林動物研究センター提供

平成29年度 治山課 予算の概要

県下各地で頻発する豪雨等による山地災害に備え、治山事業に積極的に取り組み、山地に起因する災害から県民の生命・財産を守ります。

特に、平成26年豪雨災害を教訓に拡充した「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画」に基づき、治山ダム等の整備を強力に進めるほか、地すべり防止対策、山腹崩壊防止対策、森林整備等を推進します。また、山地災害危険地区的周知、山地防災教室の開催、住民の防災活動への支援など、県民の避難行動に役立つ情報提供や防災知識の普及啓発等を通じて、地域の防災力の向上を図り、総合的な山地防災・減災対策を推進します。



平成29年度事業実績災害の復旧状況（丹波市）

林道事業については、「新ひょうご林内路網1,000km整備プラン」に基づき、森林整備や木材生産の基盤となる森林基幹道及び森林管理道、林業専用道の整備を推進します。

また、効率的な木材搬出等を推進するため、基幹道沿線において路網拠点施設を整備します。



1 治山対策の推進

(1) 第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画 (平成26~30年度) の着実な推進

計画区分	合計計画(H28~30)		H29.4.1現在					
	当初	既実施	H26	H27	H28 うち既実施	H29	H30	
①治山ダムの重点整備	480	580	133	123	114	2	112	98
人間葬保全事業	350	350	71	71	72	2	70	66
流木・土砂流出防止対策	130	194	26	52	42		42	32
平成28年8月豪雨災害対策	-	36	36	0	0		0	0
②災害に強い森づくり			88	165	39	69	19	19
流木・土砂流出防止対策								

(2) 山地災害危険地区の見直し及び施設の機能強化 平成28年度改正の国調査要領に基づき、追加調査を継続実施するとともに、施設毎の個別施設計画を策定し、機能強化対策を計画的に進める。

(3) 県産木材を使用した型枠用合板への転換

平成29年度から、治山ダム工事については、木製型枠パネルに替えて、汎用性が高いコンクリート型枠用合板の転換を進め、治山林道工事はもと

より、土木工事や建築工事における県産木材の利用促進を図る。

(4) 「新ひょうごの森づくり」第2期計画の推進

森林の過密化により林床植生が消滅し、表土流出による等、機能が低下した保安林を対象に、本数調整伐等の森林整備を推進する。

【治山事業費】

公共治山事業費	3,953,882千円
治山施設災害復旧事業費	10,000千円
県単独治山事業費	262,000千円
県単独緊急防災事業費	1,280,000千円
合 計	5,505,882千円

2 林道整備の促進

(1) 県営林道の開設の促進

林内路網の骨格となる森林基幹道2路線（須留ヶ峰線、千ヶ峰・三国岳線）、森林管理道1路線（前地・カンカケ線）の開設を計画的に進める。

(2) 県産木材安定供給のための路網拠点整備

林道から森林作業道等を接続する支線林道や高性能林業機械が効率的に作業できる作業用地を設置する路網拠点を4箇所で整備する。

(3) 県代行制度を活用した林業専用道の整備

効果的な林内路網の形成を促進するため、過疎・振興山村地域における林業専用道の整備を推進する。（神河町で計画策定）

(4) 林道の機能強化

車両の安全な通行を確保するため、巡視や側溝清掃等の維持管理や法面保護工等の改良工事を実施するほか、個別施設計画（H28策定済）に基づく施設の保全整備を推進する。

(5) 市町営林道への支援

災害発生時の迅速な対応や林道技術者の育成を目指し、市町職員を対象とした林道施設災害復旧事業基礎研修を開催する。

【林道事業費】

公共林道事業費	699,703千円
公共林道助成費	1,610千円
公共林道事業費（管理費）	54,603千円
林道施設災害復旧事業費	140,000千円
県単独林道事業費	340,400千円
合 計	1,236,316千円

3 里山防災林整備（災害に強い森づくり）

第3期計画として集落裏山にある里山林の山地防災機能向上のため、危険木除去等の森林整備や丸太柵工等の簡易防災施設の整備を実施する。

（予算額等は豊かな森づくり課予算の概要参照）

平成29年度 治山課 主な事業 当初予算額

6,742,198千円（対前年度比96.5%）

平成29年度 豊かな森づくり課 予算の概要

県民共通の財産である森林の機能回復を社会全体で進めるため、平成14年度から「新ひょうごの森づくり」を推進しています。

また、特に森林の持つ防災機能強化を早期・確実に進めるために「県民緑税」を活用した「災害に強い森づくり」にも取り組んでいきます。

さらに、森林の保全・管理、森林病害虫被害対策にも取り組み、県民の安全・安心な暮らしを守る「生活を豊かにする森づくり」を促進します。

1 新ひょうごの森づくり・第2期対策の推進

森林の持つ公益的機能の高度発揮と、本来の経済林としての再生を進めるため、「新ひょうごの森づくり・第1期対策（平成14～23年）」をさらに継続・発展させ、「公的関与による森林管理の徹底」「多様な担い手による森づくり活動の推進」を基本方針とする第2期対策（平成24～33年）を推進しています。

(1) 森林管理100%作戦

間伐が必要な60年生以下のスギ・ヒノキ人工林について、国の公共造林事業による間伐及び作業道開設の補助残額を県・市町が連携して公的負担を行い、森林管理の徹底を図る。

- ・「森林管理100%作戦」推進事業 86,574千円
[間伐：6,200ha 作業道：70km]

- ・くらしを支える森づくり事業 22,550千円

(2) 里山林の再生

地域住民等による里山林整備活動及び必要な資機材の整備を支援することにより健全な森林への誘導を図る。

- ・住民参画型里山林再生事業[280ha] 8,925千円

(3) 県民総参加の森づくり推進

県民に森林への関心や保全の大切さを普及し、さらに森林ボランティアの育成や各ボランティア団体における次代のリーダーを養成することにより、県民総参加の森づくりを推進する。

- ・「ひょうご森のまつり」の開催 1,000千円
- ・森林ボランティア・リーダー養成講座の開催

776千円

(4) 企業の森づくりの推進

企業・団体等が社会貢献活動の一環として行う森林保全活動をさらに推進するため、(公社)兵

庫県緑化推進協会の指導体制を強化し、多様な担い手による森づくりを推進する。

- ・企業・団体等の年間活動計画等の策定に係る技術者派遣、研修会の開催等 1,536千円

(5) 森林への理解と関心を高める普及啓発

森の大切さや森林整備の重要性について、子どもから大人まで広く県民の理解と関心を高め、森づくり活動へ誘うため、森づくり活動などを体験する参加型イベントの実施や森林環境教育を進めるとともに、地元と都市住民の交流の場、親子・家族が身近に自然と触れあえる場を提供する。

- ・三木山森林公園管理運営事業 104,613千円

- ・ふるさとの森公園管理運営事業 [6公園] 169,058千円

2 県有環境林の管理

乱開発の抑制等に貢献してきた先行取得用地等について、森林の公益的機能に着目し、県有環境林として適切な管理を行う。

- ・県有環境林管理事業 45,047千円

3 災害に強い森づくり・第3期対策の推進

第3期対策では、第2期対策の枠組は継続する一方、「緊急防災林整備（渓流対策）」の対象箇所の拡充や「都市山防災林整備」など新たに加えるほか、面積要件を緩和するなどにより地域の実情に応じた事業を展開する。併せて、平成24年度からは、国の公共造林事業等を活用した「広葉樹林化促進パイロット事業」を推進している。

(1) 県民緑税充当事業 第2期（H23～27年度）、第3期対策（H28～32年度）

- ・緊急防災林整備 627,947千円
[斜面対策：900ha、渓流対策：調査箇所19箇所、森林整備11箇所]



土留工の設置



簡易流木止め施設

- ・里山防災林整備 508,000千円
[基本計画調査200ha、整備200ha]

- ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 336,813千円
[計画調査設計200ha、作業道開設200ha、広

葉樹植栽310ha]

- ・野生動物共生林整備 317,707千円
[基本計画調査380ha、森林整備380ha]

- ・住民参画型森林整備 25,280千円
[森林整備20ha]

- ・都市山防災林整備【新規】 60,000千円
[基本計画調査40ha、森林整備40ha]

(2) 公共造林事業等活用事業（H24～33年度）

奥地林など収益性が低く伐採が進まない高齢人工林を小面積で伐採し、跡地に広葉樹を植栽することに加え、平成29年度からは、下刈り、防護柵補修、補植を拡充して植栽地の維持管理を行い、山地災害を防止するとともに野生動物の生息環境に適した広葉樹林へ誘導する。

- ・広葉樹林化促進パイロット事業 12,518千円
[更新伐20ha、作業道開設2km等]

※造林事業の国補助残を県・市町が連携し公的負担

4 森林の保全・管理

(1) 保安林の指導等

治山事業施行予定地などの保安林指定を進めるとともに、公益的機能の維持・増進に資する保安林の森林施業の確保、標識設置や伐採等の行為制限により保安林の適正な管理、保全を図る。

- ・保安林等整備管理費 10,049千円

(2) 無秩序な開発行為の規制

森林が持つ公益的機能を確保するため、地域森林計画対象森林における、無秩序な開発行為を規制し、森林の適正な利用を図る。

- ・林地開発許可制度実施費 1,990千円

(3) 森林の保全

保安林や林野火災の危険性の高い森林において、無許可の開発行為等の早期発見、林野火災の予防啓発等を目的として「森づくり指導巡回事務嘱託員」を県民局・県民センターに配置し、森林の保全と管理を行う。



標識設置のための巡回（南あわじ市）

森づくり指導巡回事務嘱託員活動（入山者への火気取扱注意喚起）

・新ひょうごの森指導巡回事業

8,624千円

5 森林病害虫被害対策

(1) 松くい虫被害対策

- ① 保安林等の公益的機能の高い松林や地域経済上重要な松林を防除区域と定め、特別防除、地上散布、樹幹注入等の予防対策と、伐倒駆除や造林事業（衛生伐）の駆除対策を組み合わせて、松林機能の保全を図る。また、被害を受けにくい松林を造成するため、抵抗性マツ「ひょうご元気松」10万本植栽事業を継続実施する。
- ② 環境へ配慮した防除を推進するため、駆除対策については特別伐倒駆除（破碎）及び天敵利用型伐倒駆除（天敵微生物ボーベリア菌利用）の実施拡大を行う。
- ③ 特別伐倒駆除：農薬の軽減及び被害木再利用のため、被害木を伐採後に破碎・焼却するべく、搬出可能な高度公益機能森林において実施する。
- ④ 天敵利用型伐倒駆除：化学農薬の軽減を図るために、被害木が集積可能な高度公益機能森林で実施する。

- ⑤ 景観の保全が必要な箇所において過年度枯れ被害木を伐倒処理する。

- ・予防対策（特別防除、地上散布、樹幹注入） 30,093千円
- ・駆除対策（伐倒駆除、特別伐倒駆除） 49,066千円
- ・ひょうご元気松10万本植栽事業 1,080千円
- ・森林病害虫防除予防推進費（薬剤防除自然環境等影響調査ほか） 2,149千円
- ・県単独松くい虫被害等景観対策事業 10,554千円

(2) ナラ枯れ対策

- 県南東部を中心に被害が増加しているナラ枯れについて、被害拡大防止に向け、発生先端地の市町や良好な環境を有する森林を重点対策区域に指定し、被害木の伐採と薬剤処理等を行う「ナラ枯れ防止作戦」を展開する。

- ・その他法定病害虫駆除事業
(ナラ枯れ被害対策) 19,772千円
(伐倒駆除（くん蒸）、噴霧剤処理（粘着剤塗布）、樹幹注入、粘着シート）

平成29年度 豊かな森づくり課 主な事業 当初予算額

15,251,691千円（対前年度比98.3%）

議員提案 政策条例 兵庫県県産木材利用促進条例を制定

前 文

森林は、土砂災害の防止、水源の涵養、森川海の物質循環、保健・レクリエーション、地球温暖化防止などの多面的機能を有しており、県民共通の大切な財産である。このような多面的機能は、森林が健全な状態で保たれることにより発揮され、中山間地域のみならず都市地域の住民の生活にも安らぎやうるおいをもたらしている。

本県の森林は、戦後、植林を進めた人工林が利用可能となり、森林資源の充実が進んでいた反面、外国産木材の輸入等により経済的価値が低下し、県産木材の利用が進んでいない。木材は、人に優しく、環境に負荷の少ない資源であり、軽くて丈夫で、加工しやすく、建築、家具など様々な形で利用される快適で安心な材料である。

県産木材の利用を促進することにより、自立的な林業・木材産業を確立し、県民共通の財産として長期的な視点に立ち、適切な森づくりを進め、森林の多面的機能を維持・向上させる必要がある。このことは地域創生の取組にもつながるものである。ここに、県及び関係者が協働し、県産木材の幅広い利用を進めるため、この条例を制定する。

県の責務、市町、関係事業者、県民の協力を明記

第1 目的

この条例は、県産木材の利用の促進及びそのことを通じた森づくり(以下「県産木材の利用の促進等」という。)の基本理念を定め、県の責務並びに市町、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者及び建築関係事業者の役割を明らかにするとともに、県産木材の利用の促進等の施策の基本となる事項を定めることにより、県産木材の利用の促進等の施策を総合的かつ計画的に推進し、林業及び木材産業の自立的な発展を図り、もって災害に強い安全安心な県土づくり、水源の涵養、森川海を巡る健全な物質循環による自然環境の保全、保健・レクリエーション、地球温暖化防止等、森林の有する多面的機能の持続的な発揮及び地域創生に寄与することを目的とする。

第2 定義

第3 基本理念

- ①事業活動や日常生活において木材を優先的に活用する意識を高め、建築用から家具、用具、さらには燃料用まで余すところなく利用すること。
- ②県産木材の利用により、森林の有する多面的機能の維持発揮に資すること。
- ③県産木材の利用により、木材の伐採、利

用、植栽及び保育という林業生産活動が円滑に循環し、豊かな森林資源が次代に引き継がれること。

第4 県の責務

県は、県産木材の利用の促進等に関する施策を総合的かつ計画的に策定、及び実施。

第5 市町の責務

市町は、県、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者、その他事業者及び県民と連携し、県産木材の利用の促進等に関する施策の策定及び実施に努める。

第6～10 森林所有者、林業事業者等の関係事業者等の役割 等

第11 県民の協力

第12 県産木材の利用の促進等に関する指針

第13 県産材の安定供給の推進

第14 県産木材の加工流通体制の整備

第16 木質バイオマスの利活用の促進

第17 県産木材利用等を通じた森づくりの推進

第18 人材の育成

第19 普及啓発

第20 市町に対する支援

第21 財政上の措置

第22 實施状況の公表

第23 附則

4人からのスタート

私の右隣が養父市選出の藤田議長、その右が丹波市選出の石川前議長、私の左が西脇市選出の内藤総務委員長（林業振興議員連盟役員）の4人で平成28年12月、兵庫県産木材利用促進条例制定に向けてスタートしてから約半年、平成29年6月議会で可決に至ります。

県政報告第16号並びに第20号で報告しました「中小企業振興条例」に次ぐ議員提案2本目であります。各会派で調整しながら各会派政調会で議論しながらの条



藤田議長、石川前議長、内藤議員らとともに関係団体のみなさんの意見を聞き、条例案をスタートさせました

例成立であります。国の法律に倣する県の条例制定に2つとも深く関与できた喜びと責任を痛感し、県産木材利用促進に努めてまいります。

兵庫県県産木材の利用促進に関する条例の概要

利用可能な森林資源が充実する反面、価格の低迷などにより、県産木材の利用が進んでいない。

森林を県民共有の財産と位置づけ、県産木材の利用促進とそのことを通じた森づくりに関する施策を総合的・計画的に推進する。

1 条例制定の目的

- ・県産木材の利用の促進等にかかる施策を計画的・総合的に推進し、
- ・林業、木材産業の自立的発展を図り、もって、
- ・森林の多面的機能の発揮、地域創生に資する

2 条例の目指す姿



(イラスト出典)平成26年度森林・林業白書

利用促進

県

- ▶公共施設等の木造・木質化を推進
- ▶木質バイオマスの利活用を促進
- ▶新たな木材用途の技術開拓・普及・普及啓発

建築関係事業者

- ▶木材加工施設、流通施設等整備を支援
- ▶木材建築技術の継承・向上
- ▶人材の育成など

その他事業者・県民

- ▶木造住宅、内装材での利用
- ▶暮らしでの多様な利用

加工流通体制の整備

県

- ▶木材加工施設、流通施設等整備を支援
- ▶林業事業者・木材産業事業者

- ▶新たな用途の開拓など

3 各主体の役割

県

- ▶森林施設の集約化・事業体の育成
- ▶林内路網の整備を推進
- ▶高性能林業機械の導入促進
- ▶人材育成・森づくりを計画的に推進

森林所有者・林業事業者

- ▶森林の適切な整備・管理・保全(間伐など)

県民

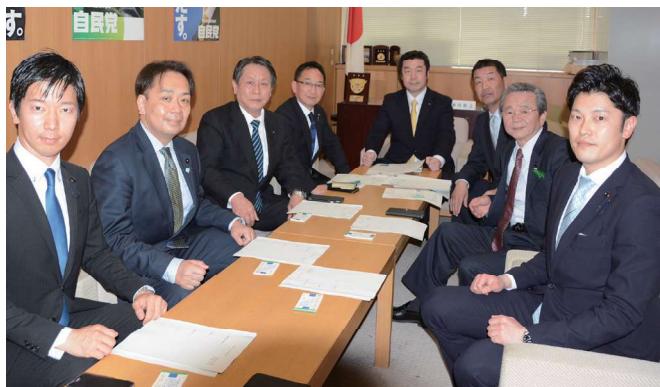
- ▶森づくりへの参画

自民党県議団副幹事長に就任



この度、自民党県議団副幹事長に就任いたしました。加田裕之幹事長のもと仲田一彦、奥谷謙一両副幹事長とともに、兵庫五国から選出された議員団45人の調整役を担ってまいります。平成30年度を目標とする行革プランの総仕上げ、地域の元気アップを図る実効ある地域創生の推進、災害等への安全対策、医療福祉、教育などの安心できる社会の構築等、重要課題に積極的に県当局と向き合い、県議会最大会派として「夢叶う兵庫」の実現に向けた取り組みをリードしてまいります。

夢叶う兵庫をめざして



(上)幹事長室、政調会長室
のメンバーと一緒に。
(左)副幹事長として井戸知事らと協議しています



井戸知事と対談

春名 来年は兵庫県政150年ですね。単なる150年のイベントで終わるのではなく150年の意味を県職員全員が共有し、県下各市町、更には県民全員が意識して新たな兵庫のスタートとすべきと思います。

知事の認識は？

井戸知事 私も春名先生と同じ考えです。一つにはやはり行革です。来年で目標通りの成果を見せなければなりません。

二つには地域創生です。まずは自然増において、子育て環境の整備と在宅介護など、高齢者が安心して暮らせる環境づくりの見直しです。

社会増に於いては大学生の就職、兵庫に住みたいと思う施策、さらには本社機能を兵庫に誘致したい。

また、東京一極集中の是正には、関西広域連合の存在が不可欠と考えています。とにかく「やってみる基本姿勢」が大切です。

春名 今後も井戸知事とスクラムを組んで、安全安心、元気な兵庫づくりを進めてまいります。県民、市民とともにがんばりましょう。

県政150年 新たな兵庫づくりへスクラム

■発行 春名 哲夫 県政のご相談は、お気軽に県議会議員・春名哲夫事務所まで

〒671-2576 兵庫県宍粟市山崎町鹿沢 237-5 (HTOビル2F) TEL 0790-63-0770 FAX 0790-63-0760